

原規規発第 2403277 号
令和 6 年 3 月 27 日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所長 殿

原子力規制庁長官官房 放射線防護グループ
安全規制管理官（核セキュリティ担当）
（公印省略）

原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長
（公印省略）

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における
令和 6 年度実施計画検査の実施について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 64 条の 3 第 7 項の規定による実施計画の遵守状況の検査（実施計画検査）について、原子力規制委員会は別添のとおり実施することといたしましたので、お知らせいたします。

(別添)

令和6年度 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における実施計画検査の実施に係る計画

令和6年3月27日

安全規制管理官（専門検査担当）

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

安全規制管理官（核セキュリティ担当）

1. 検査種別

- 施設定期検査
- 保安検査
- 核物質防護検査

2. 検査実施場所

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び本社並びにメーカー工場及び事業所

3. 検査実施時期

通年（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

4. 検査担当職員

- 施設定期検査・・・専門検査部門職員
- 保安検査・・・・・・福島第一原子力規制事務所職員、
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室職員
- 核物質防護検査・・・核セキュリティ部門職員、
福島第一原子力規制事務所職員

5. 検査項目

令和6年度に実施する各検査の検査項目は、「令和6年度東京電力福島第一原子力発電所における実施計画検査の基本方針」を基に、以下のとおりとする。なお、検査に当たっては、フリーアクセス等を活用し効果的に実施する。

➤ 施設定期検査

実施計画において認可され供用を開始した施設が、事業者が行う定期の検査において、検査対象設備が実施計画に定めている要求される性能を発揮で

きる状態であるかを事業者が適切に確認していることを検査していく。

また、放射性物質の閉じ込め機能が喪失した際の影響が大きい熔融燃料に触れた水を扱う系統が含まれる以下の設備のうち、点検計画に基づき今年度分解点検等を行うタンク、ポンプ及び弁を対象に、事業者が非破壊試験、漏えい試験等を行うことにより、放射性物質の閉じ込め機能が維持されているかを事業者が適切に確認していることを引き続き重点的に検査していくとともに、事業者の点検計画の見直し状況を確認していく。

- ・原子炉圧力容器・格納容器注水設備
- ・汚染水処理設備
- ・放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設
- ・油処理装置

➤ 保安検査

①廃炉プロジェクトマネジメント

- ・東京電力内の組織間の責任等が明確になっており、組織変更時に確実に引き継がれていることを確認する。
- ・ALPS 処理水の海洋放出に伴う、プロジェクト管理について、引き続き管理状況等を把握し保安のための活動状況を確認する。

②放射線管理

- ・切断撤去した SGTS 配管では事故調査に資する作業を実施した後、小割・細断し固体廃棄物貯蔵庫への運搬作業が予定されていることから、放射線管理の実施状況について継続して確認する。
- ・高性能容器（HIC）内のスラリー（沈殿物）の移替え作業や、HIC への吸着剤の移送も含めた高汚染物を取り扱う作業や、1～3号機の原子炉建屋で行われる作業について、放射線管理の実施状況を継続して確認する。

③火災対策（水素対策を含む）

- ・原子炉建屋に水素が滞留しているというリスクが明確になっており、水素滞留が想定される場所での安全対策（作業管理及びリスク管理）の実施状況を継続して確認する。
- ・火災リスク低減対策、危険物の管理、消防用設備等の管理、危険物施設の管理、可燃物等の管理、消防設備未復旧建物の対応状況について継続して確認する。

④燃料デブリ等取出準備

- ・2号機燃料デブリの試験的取出作業等が実施される予定であり、6号機の燃料取出作業も実施されることから、燃料管理の実施状況を確認する。

⑤放射性廃棄物管理

- ・2028年度末を一時保管解消の目標とする取り組みの実施状況、放射能濃度や性状等に応じた廃棄物管理を見据えた取り組み状況を確認する。
- ・SGTS 配管等の撤去作業で生じる高線量瓦礫等廃棄物の管理状況、減容処理設備の運用開始についても併せてその実施状況を継続して確認する。

⑥トラブル事象に係る対応

- ・増設多核種除去設備配管洗浄作業における身体汚染に対応した、保安活動の改善状況を確認する。
- ・高温焼却炉建屋において発生した汚染水の管理区域内での漏えい事象を踏まえ、発生原因を抽出し特定した上で策定される是正処置の取り組み状況を保安検査で確認する。
- ・増設雑固体廃棄物焼却設備において発生した火報発報事案を踏まえ、保安活動の遵守状況等を保安検査で確認する。
- ・発生したトラブル事案により得られた水平展開について、類似の比較的リスクが高い作業について積極的に保安検査で確認する。

⑦その他の保安活動

- ・ALPS 処理水希釈放出設備を含め、長期保守管理計画に基づく設備の点検状況について確認する。

➤ 核物質防護検査

①物理的防護の強度

- ・防護区域等への人の立入り
防護区域、周辺防護区域及び立入制限区域内への立入りについて、立入りの必要性の確認状況、証明書等の発行状況、管理状況等を確認する。
- ・侵入検知装置の運用
防護区域、周辺防護区域及び立入制限区域における人の侵入を確実に検知することができる設備又は装置について、その運用状況を確認する。

②情報システムセキュリティ対策

- ・今後更新を予定している核物質防護システムについて情報システムセキュリティ計画に基づく防護措置の実施状況を確認する。

③防護措置の定期的な評価・改善

- ・防護措置の定期的な評価・改善が経営層の適切な関与及び核物質防護管理者の統一的な管理の下に行われているか、PDCAサイクルが実質的に機能しているかといった観点から取組状況を確認する。

以上